

福祉サービス第三者評価結果（共通評価項目）

事業所名	青嵐認定こども園
------	----------

I. 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	評価結果	判断の理由・取り組み状況
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
[I] I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ⑥ c	<p>幼保連携型認定こども園（以下“園”）では、法人が掲げる理念・会是をもとに、施設独自の理念として“とにかくやろう 今やろう”を掲げている。理念にもとづいて、教育・保育理念や4つの教育・保育方針を示し、園の考え方や目指す方向性を明確化している。理念等は、事業計画書に記載するとともに、年度当初・年度末の職員会議で周知し、職員間での共有化を図っている。また、年度当初に開催する保護者会の資料にも、園の教育・保育理念や教育保育方針、年間のテーマなどについて記載することで、保育に対する安心感や信頼を高めるよう取り組んでいる。今後は、園のパンフレットやホームページ等を活用して、理念を周知することで、地域の関係者や関係機関等にも、より一層の周知を図ることが望まれる。また、社会福祉事業全体の動向や時代の変化等、必要に応じて理念や基本方針の見直しを行うことで、園の取り組みを振り返る機会を設けることに期待したい。</p>

I-2 経営状況の把握

	評価結果	判断の理由・取り組み状況
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
[2] I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	⑥ b c	<p>園では、毎月、法人内の会議や関係機関が主催する研修会などに参加し、社会福祉事業全体の動向について把握している。地域の各種福祉計画の策定動向と内容についても確認し、地域の人口動態や世帯状況、子どもの数などについて把握・分析している。また、一時預かりや出前保育等の事業を実施した際に、地域の保育ニーズや潜在的利用者等の情報を収集し、園の利用者や利用率等の分析を行っている。</p>
[3] I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a ⑥ c	<p>園では、把握した情報にもとづいて、園長と事務職員が経営環境と経営状況の分析を行い、課題や問題点等を明らかにしている。定期的に、職員会議やモニタリング会議などを開催し、園の経営状況等について、職員間で周知を図っている。明確化した課題等は、法人内の会議や法人が有する4つの認定こども園のグループ（ドリームステージ）等で共有化を図り、次年度の計画作成等に活かしている。今後は、明確化した課題の解決・改善に向けて、職員の意見を収集したり、職員間で協議・検討したりする場を設けるなど、組織的な取り組みが望まれる。また、園の環境整備についても協議・検討することに期待したい。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
[4] I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	⑥	c
[5] I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	⑥	c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
[6] I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	⑥	b	c
[7] I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	⑥	b	c

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	評価結果	判断の理由・取り組み状況	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
[8] I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	⑥	c

[9] I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	b	c	園では、毎年の自己評価結果について、職員会議等の機会に報告している。表出した課題等について、園長を中心に、業務内容や職員配置の可視化、各マニュアルの見直しを行うなど、改善に向けた取り組みを実施している。今後は、自己評価結果を分析し、抽出した課題を文書化することで、課題の共有化を図ることが望まれる。また、明確になった課題について、職員参画のもと、改善策や改善計画を協議・検討するなどの仕組みづくりに期待したい。
--	---	---	---	---

II. 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価結果			判断の理由・取り組み状況
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
[10] II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b	c	園長は、自らの経営・管理に関する方針と取り組みを明確にしている。組織体制図や職務分掌表等を作成し、園長としての役割と責任を明確化している。有事における、園長不在時の権限委任等についても、各マニュアル等に記載している。年度当初の職員会議や毎月の研修会などの機会に、園の運営に対する考え方について、職員に説明し、周知を図っている。また、ホームページ内のブログで所信表明をしたり、関係期間の広報誌に方針を掲載したりするなど、地域や関係機関等に向けた発信にも努めている。
[11] II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	b	c	園長は、職務分掌表のなかで、遵守すべき法令等の理解に努めることを表明している。法人内外の研修会に参加し、遵守すべき法令等の把握・理解に努めている。園では、職員倫理規程を策定するとともに、コンプライアンスにかかわる研修会も開催し、職員間での周知・理解を図っている。また、年1回、人権擁護のチェックリストを活用し、職員一人ひとりが権利擁護に関して振り返る機会を設けている。今後は、公益通報窓口の取り組みについて、職員や保護者等に周知を図るなど、さらなる法令遵守に向けた取り組みに期待したい。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
[12] II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a	b	c	園長は、職務分掌表のなかで、教育・保育の質の向上に向けて指導力を発揮することを示している。毎日、各クラスを訪問し、教育・保育実践の現状や課題等の把握に努めている。職員会議や各委員会等に参加し、職員意見を収集したり、課題の共有化を図ったりしている。把握した意見等をもとに、管理職会議で協議・検討し、研修計画の作成や専門資格の取得推進など、具体的な取り組みに繋げている。
[13] II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	b	c	園長は、職務分掌表のなかで、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた取り組みに指導力を発揮することを明示している。定期的に、法人内で開催される会議等に参加し、園の経営状況や経営課題等を把握・分析している。課題を管理職会議等で共有し、職員配置や勤務時間管理を行うなど、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。また、ICTを活用した記録システムを導入し、登降園状況の確認や日誌の記入など、業務の効率化を図るための具体的な取り組みを実施している。

II-2 保育士等の確保・育成

		評価結果		判断の理由・取り組み状況	
II-2-(1) 保育士等の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
[14]	II-2-(1)-① 保育士等の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	⑥	c	園では、中長期計画の重点取り組みテーマの一つとして、“人財確保・人財育成”を掲げ、人材の確保・育成に向けた方針を示している。単年度事業計画のなかで、園内・法人内の研修計画を作成し、計画的な人材育成に取り組んでいる。毎年、福祉関係の就職ガイダンス等に参加したり、保育士養成校等の実習生を受け入れたりして、人材確保に努めている。今後は、子どもの発達に応じた保育の推進に向けて、専門職の配置や資格取得に向けた具体的な計画の策定に期待したい。
[15]	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	⑥	c	園では、就業規則及び給与規程のなかで、人事基準を明確化している。規程にもとづき、職員の育成（目標管理制度、教育・研修制度）・活用（キャリアパス、職員配置）・処遇（昇格基準等）・評価（人事考課制度等）を定めつつ、職員会議等の機会に周知を図っている。また、キャリアプランシート等を活用し、職員一人ひとりの専門性や就業状況を確認するなど、総合的な人事管理に取り組んでいる。今後は、園の理念や教育・保育理念の実現に向けて、職員が目指すべき“期待する職員像”等を明確化することに期待したい。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。					
[16]	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	⑥	b	c	園では、施設総合方針のひとつとして“職場での共創”を掲げ、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職務分掌表のなかで、労務管理に関する責任者を明確化している。定期的に、健康診断やストレスチェック、腰痛検査、予防接種等を実施し、職員の心身の健康管理に努めている。年2回、園長との個人面談を行い、職員一人ひとりから意見や希望等を聞き取り、運営面に反映している。職員から相談を受けた際は、気持ちに寄りそいつつ、傾聴に努めるなど、メンタルヘルス不調の防止に努めている。また、半日休暇や育児休暇、介護休暇等を整備し、ワーク・ライフ・バランスに配慮している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。					
[17]	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	⑥	c	園では、キャリアプランシートと目標管理シートを活用し、職員一人ひとりの目標管理の仕組みを構築している。年2回、園長との個別面談により、職員が設定した目標の進捗状況や達成度等を確認し、結果を人事考課に反映している。今後は、理念・基本方針の実現に向けた“期待する職員像”を定めることで、職員一人ひとりの目標達成に向けた指針を示すことに期待したい。
[18]	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	⑥	c	園では、事業計画の中で、教育・研修に関する基本方針を明確化し、園内外における職員研修計画を作成している。計画には、毎月開催する研修を4つの分野（質の向上、専門力向上、本部研修、キャリアアップ）に分けて記載することで、研修を受ける意義等を確認できるようにしている。年度末の管理職会議のなかで、職員の意見や報告等を踏まえつつ、計画の評価・見直しを行っている。また、ドリームステージでの研修計画には、研修を開催するにあたってのテーマと目的を記載し、部会ごとに研修内容を示すなど、参加する職員のキャリアや専門性等に配慮している。今後は、“期待する職員像”を示すことで、職員の研修受講目標を明確化することに期待したい。

<p>[19] II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、年2回の個別面談を通じて、職員一人ひとりの知識・技術水準・専門資格等の取得状況を把握している。把握した情報にもとづいて、職員研修計画を作成し、個別の状況に応じたキャリアアップ研修・階層別研修・テーマ別研修等を受講できるようにしている。職員が研修に参加する際は、人員配置を調整したり、受講費用を助成したりするなど、研修を受講しやすい環境整備に努めている。また、職員の経験や習熟度等に応じた個別のOJTを実施し、職員の資質向上やスキルアップ等に取り組んでいる。</p>
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>				
<p>[20] II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>施設では、保育士等養成校実習マニュアルを作成し、受入れの意義や実習目標、心構え、手順などを定めている。専門学校や大学等と連携を図り、実習内容に応じたプログラムを整備している。受入れ時には、実習担当者がオリエンテーションを行い、個人情報の保護や子どもへの配慮事項等について説明している。また、担当保育教諭に対して研修を行うなど、適切な指導体制の整備に向けて取り組んでいる。</p>

II-3 運営の透明性の確保

	評価結果			判断の理由・取り組み状況
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>				
<p>[21] II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、ホームページやパンフレット等を活用し、法人の理念や基本方針、園の教育・保育理念、保育内容、財務状況、苦情・相談対応状況等の情報を公開している。事業計画や事業報告、決算情報等は、玄関で閲覧できるようにしている。定期的に、保育園だよりやクラスだより、給食だよりなどを発行し保護者等に向けた情報提供も行っている。また、月2回、園独自のブログを更新し、保育の内容や行事の様子など、広く情報公開を行っている。</p>
<p>[22] II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、就業規則や経理規程等を策定し、事務・経理・取引等に関するルールを定めている。職務分掌表を作成し、職員一人ひとりの権限・責任を明確化している。毎年、法人監査部による内部監査を受けて、経営・運営に関する指導・助言等を得ている。監査結果をもとに、経営改善に努めている。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

	評価結果			判断の理由・取り組み状況
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>				
<p>[23] II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、施設総合方針として、“地域社会への貢献”を掲げている。毎年、事業計画にもとづく“地域活動計画”を策定している。計画には、地域との関わり方についての基本的な考え方を示すとともに、4つの項目（子育て支援事業、情報公開・情報提供・地域子育て支援等、次世代を担う人材育成、地域交流・地域活動）に分けて、取組みを記載している。計画にそって、子どもと地域との交流を図っている。新型コロナウイルス感染症の流行下においても、オンラインを活用して、高齢者施設や専門学校等と交流を図るなど、地域との交流を継続できるよう工夫している。また、保護者等も社会資源を利用することができるよう、随時、地域のイベントなどの情報提供も行っている。</p>

<p>[24] II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、ボランティア受入要領を作成し、受入れの目的や基本姿勢等を明文化している。職務分掌表のなかで、ボランティア受付担当者を定め、絵本の読み聞かせボランティアなど、積極的に受け入れている。また、近隣小学校や中学校、高等学校とも連携を図り、職場体験や交流の機会を設けるなど、学校教育への協力も行っている。</p>
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>			
<p>[25] II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、近隣の学校や市の担当課、病院、児童相談所など、連携が必要な関係機関や団体等の社会資源のリストを作成している。リストを職員室に掲示し、周知・共有化を図っている。定期的に、近隣中学校区の連絡会議や地域防災訓練会議、学校安全支援事業会議などの会議に参加し、地域の子どもに関する情報共有・連携協力に取り組んでいる。また、虐待等権利侵害が疑われる場合の対応について、児童相談所等と連携・協力する体制を整備している。</p>
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>			
<p>[26] II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、夏祭りや運動会、清掃活動など、地域との交流活動を通じて、福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。地域の子育て家庭等に向けた公益的な事業を行う際にも、積極的にニーズを把握している。また、法人内の会議や近隣の関係機関との会議などの機会にも、地域の子どもや保護者、住民等の生活課題について、情報収集・共有化を図っている。</p>
<p>[27] II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>②</p>	<p>c 園では、“地域活動計画”を策定し、“わんぱく教室”や一時預かり保育、育児支援家庭訪問事業など、園が有する専門性や特性等を活かした公益的な事業・活動に取り組んでいる。地域の子育て家庭の要望により、遊び場の提供や育児相談等の子育て支援を行っている。また、職員一人ひとりの能力や資格、特性等を活かし、認知症サポーター養成講座を開催するなど、保育に留まらない取り組みも実施している。さらに、ペットボトルキャップや古切手、廃油収集など、SDG's活動も積極的に勤めている。今後は、把握した地域ニーズ等について、職員間で協議・検討する機会を設けるとともに、社会福祉事業に留まらない、公益的な事業・活動の工夫に期待したい。</p>

Ⅲ. 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		評価結果		判断の理由・取り組み状況
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
[28] Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	a	⑥	c	園では、事業計画に記載した施設総合方針のなかで、子どもを尊重した保育について明示している。職員倫理規程を策定し、子どもの人権を尊重する姿勢を示している。年2回、人権や虐待、ハラスメント等に関する研修会を開催し、基本的人権への配慮について、職員間での意識の共有化を図っている。毎年、人権擁護のためのチェックリストを用いて、日ごろの支援について、職員一人ひとりが振り返る機会を設けている。今後は、子どもの人権等に関する方針について、保護者に示すなど、広く周知・理解を図る取り組みに期待したい。
[29] Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	⑥	c	園では、個人情報の保護マニュアル等を作成し、子ども一人ひとりのプライバシーに配慮した教育・保育に取り組んでいる。日ごろから、トイレや着替え等の場面において、カーテン・パーティションを活用するなど、プライバシーに配慮した環境を整備している。また、保護者等には、入園時の段階で、重要事項説明書等を活用し、個人情報保護等について説明を行っている。今後は、個人情報保護に留まらない、プライバシー保護に関する基本的な考え方や姿勢等について、保護者に周知を図る取り組みに期待したい。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。				
[30] Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	⑥	b	c	園では、園の理念や基本方針、特性、教育・保育の内容などについて記載したパンフレットを作成している。パンフレットは、行政機関や公共施設、近隣の医療機関、ショッピングセンターなど、多くの人が入手できる場所に設置している。出前保育などの、地域公益活動を実施する場所にも設置し、地域の保護者等が手に取りやすいよう工夫している。ホームページには、施設の活動情報やブログ等を掲載し、広く周知を図っている。また、随時、見学の希望に対して、園庭等を活用しつつ、園での生活を想像することができるよう、丁寧に説明している。
[31] Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	⑥	b	c	園では、教育・保育の開始時に、“入園のしおり”や重要事項説明書、パンフレットなどを用いて説明し、同意を得ている。園の生活や行事等を説明したパワーポイントを作成し、写真や映像などにより、園での生活を想像することができるよう工夫している。“入園説明・面接マニュアル”も整備し、保護者等への説明を統一化することで、職員間での差異が生じないように取り組んでいる。特に配慮が必要な保護者等に対しては、わかりやすい文章を渡すなど、丁寧に説明するよう努めている。
[32] Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	⑥	c	園では、他の園等への変更にあたり、引継ぎ文書を作成するなど、子どもの教育・保育の継続性に配慮している。卒園時には、子ども一人ひとりの保育要録を作成し、入学先の小学校や転園先等に情報提供している。保護者等には、退園後にも相談が可能であることを口頭で伝え、相談があった際には、園長を中心として丁寧に対応するよう心がけている。今後は、卒園後、子どもや保護者等が相談できる担当者と窓口を設置するとともに、重要事項説明書等に記載し、説明することに期待したい。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
[33] Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①	b	c 園では、日ごろの食事や教育・保育のなかで、子どもの満足度を把握するよう努めている。年1回、保護者に向けて、保育内容に関するアンケートを実施している。年2回の個人懇談・クラス懇談や保育参加、行事などの機会にも意見や要望等を聞き取っている。出された意見等について、職員会議等で共有化を図りつつ、分析・検討し、サービスの質の向上に繋げている。必要に応じて、保護者会総会などの機会に説明し、教育・保育の取り組みについて周知している。また、日ごろの子どもとのかかわりの中で、職員や保護者等が安心感・喜びなどを感じた場面を伝えあう“にっこりホッと”の取り組みを実施するなど、子どもの成長に対する喜びを共有できるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
[34] Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	①	b	c 園では、苦情解決体制（苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員）を整備している。玄関に、苦情解決体制を掲載するとともに、意見箱と記入様式を設置している。重要事項説明書にも、苦情解決体制について記載し、保護者等に周知を図っている。苦情等を受け付けた際には、“苦情解決実施要綱”にもとづき、随時、職員間で協議・検討している。また、苦情の件数・内容は、個人情報等に配慮しつつ、事業報告書等で報告している。
[35] Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	②	c 園では、日ごろから、保護者等が意見や相談等を述べやすい雰囲気づくりに配慮している。入園時の段階で、相談・意見等を述べる際に、相談相手を選ぶことができることを口頭で説明している。定期的に、保護者会総会や個別懇談会、クラス懇談会などを行い、保護者が意見等を出すことができる機会を設けている。今後は、第三者委員に直接相談できる機会の整備や委員宛の意見箱の設置など、保護者等が相談・意見を述べることができる環境を複数設けることで、より意見を出しやすい環境の整備に期待したい。
[36] Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	①	b	c 園では、意見箱の設置やアンケート調査、個人懇談・保育参加の機会を設けるなど、保護者が相談しやすく、意見等を述べやすい環境の整備に取り組んでいる。収集した意見等は、管理職会議のなかで協議・検討し、苦情解決実施要綱にそって迅速に対応するよう努めている。協議・検討した内容は、個人情報等に配慮しつつ、職員会議等で共有化を図り、運営面に反映している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
[37] Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①	b	c 園では、職務分掌表のなかで、リスクマネジメントに対する責任者を明確化するとともに、リスクマネジメント計画を策定している。計画には、作成の目的やリスクの発生から対応までのフローチャート等を示し、適切に対応するよう努めている。危機管理マニュアルやリスクマネジメントマニュアル等も作成し、体制を整備している。また、日ごろの教育・保育の中での気づきやヒヤリはっとは、独自の様式に記録し、事例収集に取り組んでいる。2か月に1回、リスクマネジメント委員会を開催し、収集した事例について協議・検討するなど、安心・安全な教育・保育の提供に向けた取り組みを実施している。
[38] Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①	b	c 園では、職務分掌表のなかで、感染症予防等に関する責任者を明確化している。感染症マニュアルを作成し、職員に周知を図っている。毎年、感染症や嘔吐処理等に関するロールプレイ研修を実施し、適切に対応することができるよう取り組んでいる。定期的に、保健だよりを発行し、感染症や健康に関する取り組みなどについて、保護者等に情報提供を行っている。
[39] Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	①	b	c 園では、防災規程・防災対策要綱を策定するとともに、地震・津波・避難マニュアルや防災マニュアル、災害訓練マニュアル、津波発生時・洪水時の避難確保計画などを作成している。子どもの安否確認の方法を定め、保護者等にはSNSを活用して報告・確認を行っている。毎月、火災や地震、水害などを想定した避難訓練を実施している。定期的に、地域の消防団や近隣高校等と連携を図り、広域避難訓練を実施している。また、安否確認の訓練や園児の受渡し訓練など、災害発生時を想定した実践的な訓練も行っている。備蓄食品や発電機、無線機など、災害時に必要となる物を揃えとともに、適切に管理している。さらに、被災時に教育・保育を早期に再開することができるよう、事業継続計画を作成するなど、子どもの安全確保に向けた取り組みを組織的に行っている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	評価結果			判断の理由・取り組み状況
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
[40] Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	㉑	c	園では、社会人としての基本的な態度や心構え、教育・保育の標準的な実施方法などについて記載した“ドリームステージマニュアル”を作成している。マニュアルは、職員室に設置するとともに、職員会議や研修等を通じて、職員間での周知を図っている。今後は、標準的な実施方法とともに、子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護等に関する基本姿勢や考え方についても明示することに期待したい。
[41] Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	㉑	c	園では、随時、法人内（ドリームステージ）で協議・検討した内容をもとに、管理職会議のなかで、マニュアルの見直しを行っている。職員会議等の機会に、マニュアルの修正内容について、職員に周知・説明している。今後は、定期的に、マニュアルの見直しの時期を定めるとともに、職員や保護者等の意見をマニュアルに反映する仕組みづくりに期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
[42] Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a	㉑	c	園では、職務分掌表のなかで、指導計画作成の責任者を定めている。入園時には、子ども一人ひとりの状況について、家庭状況調査票を活用しつつ、アセスメントを行っている。聞き取った内容をもとに、保育教諭や管理栄養士等を交えて協議・検討し、全体的な計画にもとづく個別指導計画を作成している。個別計画に記載する様式は、年齢別に作成し、養護・教育・環境構成援助・食育について記載できるようにしている。また、必要に応じて、関係機関等から情報を得て、子どもや保護者等の現状に即した計画となるよう取り組んでいる。今後は、アセスメントから計画の作成・実施、評価・見直しまでの手順書を作成することに期待したい。
[43] Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑	b	c	園では、毎月、クラスごとに、指導計画の評価・見直しを実施している。定期的に、リーダー会議を開催し、個別計画の変更内容を踏まえた、標準的な保育内容などの変更・見直しに繋げている。個別計画等の変更内容について、職員会議等の機会に周知を図っている。また、送迎時や懇談会、アンケートなどで把握した保護者等からの意見・ニーズなども、個別計画に反映している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
[44] Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑	b	c	園では、統一した様式を活用し、子ども一人ひとりの生活状況・発達状況を把握・記録している。記録マニュアルや連絡帳マニュアル等を整備し、職員間で記録内容に差異が生じることのないよう取り組んでいる。保育業務支援システムを導入し、記録の管理や情報の閲覧・共有化などを図ることができるよう工夫している。
[45] Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑	b	c	園では、文書保存管理マニュアルを作成し、子どもの記録について、保管や廃棄、情報の提供に関する規程を定めている。個人情報保護規程や個人情報の保護マニュアル等も整備し、個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策・対応方法などを定めている。記録管理の責任者を設置し、重要な書類等は施錠管理している。ICT機器等の活用にあたり、職員に個別のID・パスワードを付与するなど、適正な文書保存・管理に努めている。また、情報開示に関する規程も作成している。

福祉サービス第三者評価結果（内容評価項目）

事業所名	青嵐認定こども園
------	----------

A-1 保育内容

	評価結果	判断の理由・取り組み状況
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
<p>[A1] A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	(a) b c	<p>園では、児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨などを踏まえ、法人で作成された全体的な計画をもとに、園独自の計画を作成している。計画は、園の理念にもとづく教育・保育方針や4つの教育・保育目標などを掲げている。年齢ごとに、教育・保育目標を定めるとともに、地域や家庭の状況等を踏まえつつ、保育時間や年間行事等を考慮した、継続的な計画となるよう取り組んでいる。教育・保育内容以外にも、小学校との接続、健康支援、食育、環境安全、災害への備え、子育て支援、地域連携活動、特色ある教育、保育研修計画、自己評価など、年間の取り組みに関する指針や考え方等について記載している。計画作成時には、クラスごとの協議内容をもとに、リーダー会議・管理職会議で協議・検討するなど、組織的に取り組んでいる。また、毎月、計画の評価・見直しを行い、随時、内容の変更を行うとともに、次年度の計画作成に活かしている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>[A2] A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	(a) b c	<p>園では、施設総合方針のなかで、“一人ひとりの発達を踏まえた安心安全な環境、主体的に学べる（遊び込める）環境づくりを行う”ことを明示し、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。乳児室及び3歳未満児・一時預かり室には床暖房を完備し、室温・換気・部屋の明るさ・音や声の大きさなどに配慮している。定期的に、“施設清掃・環境整備点検マニュアル”を整備するとともに、園内の危険箇所を確認するなど、リスクマネジメントに取り組んでいる。手洗い場やトイレは、子どもが利用しやすいよう高さ等を工夫しつつ、定期的に消毒を行うなど、使いやすさや衛生面に配慮している。また、学校薬剤師等専門業者による各種検査を行い、子どもの生活にふさわしい場としての環境整備に取り組んでいる。</p>
<p>[A3] A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	(a) b c	<p>園では、施設総合方針のなかで、“0歳からの保育を大切にし、子ども主体を一番に考え、丁寧に関わり愛情豊かに育てる”ことを掲げている。子どもの自己肯定感を高める“ポジティブ支援”を心がけ、一呼吸置いてから声かけを行うなど、子どもの活動を見守り、寄りそう姿勢を大切に捉えている。入園時や年2回の個人懇談などを通じて、子ども一人ひとりの発達過程や家庭状況等を把握し、日ごろの教育・保育に活かしている。また、事務室や廊下、園庭を活用し、子どもが気持ちを落ち着けることができるよう工夫している。</p>
<p>[A4] A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	(a) b c	<p>園では、施設総合方針のなかで、“基本的な生活習慣の確立をはじめ、年齢に応じた安全教育・衛生教育を行い、基礎能力を育てる”ことを明示している。全体的な計画のなかで、子どもの年齢ごとに目標をたて、食事・排泄・睡眠・清潔等の支援を行っている。子ども一人ひとりの発達段階や心身状況などを尊重し、声かけのタイミング等に配慮している。保護者等には、毎月、園だよりやクラスだより等を送付し、子どもの成長を伝えるとともに、家庭でも基本的な生活習慣を意識することができるよう、周知に努めている。</p>

<p>[A5]A-2-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>④</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、施設総合方針のなかで、“試したり工夫したりのプロセスを大切に、自己肯定感を育てる”ことを明示し、子どもが主体的に活動できる環境整備に努めている。園庭には、滑り台やブランコ、ジャングルジムなどの遊具を設置し、子どもが自由に遊ぶことができる環境を整備している。園内には、多くの絵本や図書を設置し、希望に応じて、家庭に持ち帰ることができるようにしている。3歳未満児の教育・保育では、探索活動を大切に捉え、一人ひとりのペースにあわせた生活や遊びを保障している。3歳以上児については、音楽教室やけん玉教室、書道教室など6つの教育的サービスを実施し、子どもの自発性を発揮できるよう取り組んでいる。また、園内で異年齢との交流を図ったり、地域交流・地域活動を通じて世代間交流を行ったりするなど、社会体験を得ることができる機会を設けている。</p>
<p>[A6]A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>⑤</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、全体的な計画のなかで、乳児保育に関する3つの視点（健やかに伸び伸びと育つ、身近な人と気持ちが通じ合う、身近なものに関わり感性が育つ）を踏まえた教育・保育に取り組んでいる。入園時には、担当制による保育を行うことで、家庭的な雰囲気の中で、子どもとの愛着関係を育むことができるよう努めている。室内を生活の場と遊びの場に分けることで、子どもの生活リズムにあわせて、食事や睡眠、活動などができるよう工夫している。定期的に、保護者・栄養士・担任の三者による離乳食懇談を行い、一人ひとりの発達状況にあわせて離乳食を提供している。日ごろの教育・保育状況は、連絡帳や登降園時の会話などを通じて、保護者等と共有している。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）マニュアルを整備するとともに、研修会を開催し、職員間での理解を深めるなど、教育・保育の安全確保に向けて取り組んでいる。</p>
<p>[A7]A-2-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>⑥</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、全体的な計画のなかで、5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を踏まえた教育・保育目標を掲げている。1歳児の教育・保育では、“行動範囲を広げ探索活動を盛んにする”ことを目標として、子ども一人ひとりの自我の芽生えを尊重した教育・保育に取り組んでいる。2歳児の教育・保育では、“象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する”ことを目標として、一人ひとりの興味・関心に配慮した教育・保育に取り組んでいる。1歳児のクラスから2歳児のクラスに移行する際は、できる限り1歳児クラスに近い環境を整備するなど、子どもの成長・発達に配慮している。また、同年齢・異年齢とかかわる機会を設けつつ、子どもの希望にあわせて、一人で遊ぶことのできる環境も保障するなど、個別の状況や性格にも配慮している。</p>
<p>[A8]A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>⑦</p>	<p>a</p>	<p>⑦ c 園では、全体的な計画のなかで、5領域を踏まえた3歳・4歳・5歳児の教育・保育目標や視点等を定めている。3歳児の教育・保育では、子ども一人ひとりが、集団生活のなかで、興味・関心のある遊びや活動などに取り組むことのできる環境を整備している。毎日、子どもの生活の様子を写真に撮り、玄関に掲示することで、送迎時に保護者等が確認できるようにするなど、保護者等との連携・情報共有に配慮した取り組みも実施している。4歳児の教育・保育では、一人ひとりの生活リズムにあわせて、午睡の時間を減らし、午後からの活動時間を増やすよう取り組んでいる。友達とのかかわりを通じて、相手の気持ちを理解することができるよう、随時、職員間での情報共有を行っている。5歳児の教育・保育は、子ども自身が主体的に生活をするなかで、友達との協同的な活動を通じて達成感を育むことができるよう取り組んでいる。また、外部講師を迎えて、体操・英語・サイエンス・音楽・書道・けん玉などの教育的サービスを実施することで、子どもの興味・関心を広げるよう工夫している。今後は、指導計画の中に、子どもの育ちに関する教育的評価を記載するなど、専門職としての知見を活かした取り組みに期待したい。</p>

<p>[A 9]A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	b	c	<p>園では、障がいのある子どもの状況に配慮した教育・保育に取り組んでいる。入園時の段階で、保護者等から子どもの特性や状況等を聞き取り、個別指導計画を作成するとともに、職員間での共有化を図っている。随時、保護者等から、療育機関等での様子や取り組みについて聞き取り、計画に反映している。また、医療機関や専門機関等から支援方法に関する助言を受けるなど、連携しつつ支援に取り組んでいる。今後は、障がい児の療育の継続に向けて、専門的な知識や技術の習得に向けた取り組みが望まれる。</p>
<p>[A 10]A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	b	c	<p>園では、子ども一人ひとりの在園時間を考慮した教育・保育に取り組んでいる。朝と夕方に延長保育を実施し、家庭の状況等に配慮している。夕方の延長保育では、時間の経過にあわせて、異年齢での合同保育を行っている。生活リズムに配慮し、おやつや軽食等の提供も行っている。延長保育での子どもの状況について、引継ぎシートを活用し、職員間での共有化を図っている。</p>
<p>[A 11]A-1-(2)-⑩ 小学校等との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	b	c	<p>園では、全体的な計画のなかで、小学校との接続（連携）についての方針を明示している。小学校への進学に向けた“アプローチカリキュラム”を作成し、園での生活と遊びを通じて、就学までの見通しを持つことができるよう取り組んでいる。年2回、個人懇談を開催し、就学に向けての悩みや相談等を聞き取り、保護者が抱える不安を取り除くよう努めている。毎年、地域の幼稚園・小学校・中学校・高等学校などが集まる連絡会議に参加し、地域の学校や子どもの状況を把握しつつ、入学前の園児の状況などについて情報共有を図っている。就学先の学校には、保育所児童保育要録や引継ぎシート等を作成・送付し、児童に関する情報の共有化を図っている。また、交通安全教室を開催し、近隣小学校までの順路や危険な箇所を確認するなど、子どもが安心・安全に就学できるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>				
<p>[A 12]A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a	b	c	<p>園では、全体的な計画のなかで、健康支援と状態把握・増進・疾病対応に関する方針を明示している。毎年、“学校保健計画”を策定し、児童の健康の保持増進と正しい生活習慣が身につくよう取り組んでいる。重要事項説明書に、健康管理に関する事項や感染症に関する事項などについて記載し、入園時の段階で、保護者等に説明している。定期的に保健だよりを発行したり、感染状況を掲示したりして、保護者等と健康に関する情報を共有している。また、SIDSマニュアルを作成し、小児用AEDを設置するなど、子どもが安心して過ごすことができる環境整備に取り組んでいる。</p>
<p>[A 13]A-2-(1)-① 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	a	b	c	<p>園では、年間の学校保健計画にもとづき、各検査を実施している。毎月、身体測定を実施し、子ども一人ひとりの成長を確認・記録している。年2回、内科・歯科検診・視力・聴力や年1回の尿検査なども実施している。検診結果は、保護者等と共有を図りつつ、肥満や虫歯等の早期発見・早期治療に繋げている。また、歯科医の協力を得て、子どもの口腔状態を確認するための“お伺いシート”を各家庭に配布し、結果をもとに助言や指導を受けるなど、医療機関と連携を図り、子どもの健康支援に向けた体制を整備している。</p>

<p>[A14]A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。</p>	<p>④</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、アレルギーマニュアルを作成し、アレルギー疾患のある子どもに対して、身体状況にあわせた支援に取り組んでいる。入園時の段階で、保護者・栄養士・担任の三者でアレルギーに関する懇談を行い、子ども一人ひとりの状況を把握している。懇談で得た情報と医師の診断書にもとづいて、アレルギー除去食を提供している。配膳前の検食や配膳トレーの個別化、配膳時のチェックなどにより、安心・安全な食事の提供に努めている。また、救命救急研修やアレルギー児への対応（エピペン使用等）に関する研修を行い、全職員がアレルギーに対する正しい知識・技術を身につけることができるよう取り組んでいる。</p>
---	----------	----------	--

A-1-(4) 食事

<p>[A15]A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。</p>	<p>④</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、全体的な計画のなかで、“食育の推進”に関する方針を示し、食育年間計画を作成している。遊び・食事・睡眠の空間を区別することで、子どもが楽しく、落ち着いて食事をとることができるよう工夫している。子ども一人ひとりの発達状況や体調、食欲などにあわせて、食事の量を調整したり、おかわりしたりできるように配慮している。畑での野菜の収穫やクッキング体験など、子どもが食に興味・関心を持つことができる機会を設けている。また、毎月、“給食だより”を発行し、食事に関する知識や食生活に関する情報を保護者等に向けて発信している。</p>
<p>[A16]A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>④</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、毎年、食育年間計画を作成している。計画には、年間の食育目標を掲げつつ、毎月の食育活動やクッキングの献立、行事食、旬の食材献立、野菜の栽培収穫予定などを記載し、献立を通じて季節を感じることができるようにしている。献立には、郷土料理等も取り入れ、食文化等に関心を持つことができるよう取り組んでいる。定期的に、嗜好調査を行い、子どもの好き嫌いを把握するとともに、献立に反映している。また、保存食マニュアルや検食マニュアルなど、厨房関係のマニュアルを作成し、衛生管理の体制を整備している。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携

<p>[A17]A-4-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>④</p>	<p>b</p>	<p>c 園では、全体的な計画のなかで、“家庭との連携”について方針を明示している。定期的に、個別懇談やクラス懇談等を実施し、教育・保育の意図や内容について相互理解を図っている。年2回、保護者会総会を開催し、事業計画を配付するとともに、子どもや保護者等にかかわる内容について説明するなど、園の取り組みや考え方を伝える機会を設けている。毎月、園だよりやクラスだよりを送付し、日ごろの子どもの様子や取り組みなどを伝えている。また、毎年、“にっこりホッと”の取り組みを通じて、子どもに関する園と家庭内でのエピソードを共有することで、子どもの喜びや生活の充実等に繋げている。</p>
---	----------	----------	---

A-2-(2) 保護者等の支援				
[A18]A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	⑥	c	園では、全体的な計画のなかで、“子育ての支援”について方針を記載し、保護者が安心して子育てができる支援を行っている。日ごろの会話や連絡帳、クラスだよりなどを通じて、保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう努めている。入園時には、入園のしおり等を用いて、子育ての悩みなどについて相談できることを伝えている。個人懇談やクラス懇談等の機会には、子どもの情報を共有するとともに、保護者の心配事や悩み事などの収集に努めている。また、保護者の就労など、家庭事情に配慮して、延長保育等の取り組みを実施している。今後は、子育ての悩み等に関するアンケートを実施するなど、保護者から積極的に意向を聞き取る機会の設置や方法の工夫に期待したい。
[A19]A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	④	b	c	園では、児童虐待対応マニュアルを作成し、虐待の予防や早期発見・早期対応などに取り組んでいる。入園時の段階で、重要事項説明書を活用し、虐待の防止に向けた取り組みについて、保護者等に説明している。登降園時や生活の中で、子どもの様子や心身状況について確認している。虐待等権利侵害の可能性が疑われる場合は、速やかに園内で共有化を図るとともに、関係機関と連携を図る体制を整備している。定期的に、虐待に関する研修会を開催し、職員間での周知・徹底に取り組んでいる。また、“にっこりホッと”の取り組みにより、子どもの良いところを発見・共有することで、虐待の予防に繋げている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
[A20]A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	④	b	c	園では、毎年、保育士一人ひとりの自己評価を実施し、日ごろの教育・保育の取り組みについて振り返る機会を設けている。月間指導計画等に、“保育に対する自己評価”の枠を設けている。目標管理制度等を整備し、職員が自らの保育について捉えることができるようにしている。また、年1回、クラスごとに、年間の教育・保育テーマにそった取り組みに関する発表を行い、職員間で共有する機会を設けるなど、組織的に取り組んでいる。個別の自己評価やクラスの評価等で表出した課題について、管理職会議のなかで協議・検討し、運営面の改善に繋げている。